

公民館運営審議会 第5回定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)8月26日(水)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会 第5回定例会 次第

日時:2020年(令和2年)8月26日(水)

午前10時～正午

場所:市役所本庁舎8-1・2会議室

1 前回議事録の確認【資料1】

2 議 題

(1)令和3年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料2】

(2)電子抽選の導入について【資料3～8】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 新實正美 (副委員長) 田中章
大久保政治 吉田勉 落合英雄 猪野恭子 森正治 藤田美友紀 金子節子 岡元敏
山口洸 於保ミチ子 大島昭彦 田部井由美 三宅裕子 平井史子 窪田園子 清水萬喜子

【公民館】

森藤沢公民館長 大久保湘南台公民館長

【事務局】

齋藤参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査

***** 午前9時57分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第5回定例会を開催いたします。
本日は、新型コロナウイルス感染防止のため、委員の皆様にもマスクの着用と手指消毒等をお願いしており、ビニール手袋も用意しております。また、会議も短時間で終わるよう、円滑な進行にご協力をお願いいたします。
事務局から、会議の成立及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件としまして委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対して、本日、出席委員18人、欠席委員2人であることから、会議は成立しましたことをご報告申し上げます。
本日、青木委員と飯島委員が欠席となっております。
公民館長につきましては、藤沢公民館の森館長、湘南台公民館の大久保館長が出席しております。
傍聴者はございません。
本日の会議につきましては全て公開とさせていただきます。
最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 前回の議事録の確認から進めてまいりたいと思います。事前に事務局から送付がございましたが、内容について何か修正等ありますでしょうか。それでは、これで確定とさせていただきます。
では、2、議題に入ります。
まず、(1)令和3年度公民館事業計画基本方針の策定について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 昨年度、委員の皆様にご意見をいただき策定した「令和2年度公民館事業計画基本方針」につきまして、初めての方もいらっしゃいますので、簡単に説明させていただきます。
2ページをご覧ください。基本方針に基づいて、公民館ごとに事業計画を策定し、それに

基づいて事業を進めるという位置づけにしているものです。

基本方針の策定に当たり、平成30年12月21日に中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、地域における社会教育の意義と果たすべき役割が示されたことを踏まえ、それを取り入れた形で、重点目標を人づくり・つながりづくり・地域づくりと位置づけました。それぞれについて、テーマを活用した人づくり、相互学習を通じたつながりづくり、未来創造型の地域づくりを設定しており、重点事業6つがそれぞれの重点目標に結びつけております。

さらに、任意事業として、各公民館が独自に地域性や課題に基づいて実施する事業を6つ位置づけているところです。

今年度の公民館事業計画基本方針については、昨年度中教審の答申を受けた見直しを行ったことに加えまして、新型コロナの影響で、基本方針に基づいて各館で計画した事業が現在のところ思うように実施ができていないという状況があり、事業の結果が十分に検証できていないことから、来年度については基本方針を大幅に変更することは今のところ考えておりません。

前回の審議会でも皆様からいろいろご意見をいただいておりますが、新型コロナウイルスの影響によりこのような状況にあるからこそ、公民館として必要とされている役割や事業があると考えられます。ぜひ、そういうことについてのご意見をいただいて、来年度の基本方針に反映できればと考えております。

基本的には、先ほど申し上げたとおり、重点目標、それに基づいた重点事業を大きく変更せず、4ページ、5ページの任意事業や計画策定上の留意点の部分等に、例えばウィズコロナ・アフターコロナの中で公民館としてどのような事業を位置づけていけばいいか、どのように反映させていけばいいかについて記載することを考えています。

本日は、どこにどのような形で反映させていくのが望ましいのかという視点で、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 皆さんからのご質問、ご意見をお願いしたいと思います。特に今回は、ウィズコロナ・アフターコロナの中で公民館に求められているものは何かという視点を忘れずにご意見をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

大久保委員 ウィズコロナ・アフターコロナという観点から、ぜひ、今取り組んでいただいている電子抽選の導入をどこかに入れていただきたいと思います。特に、三密、100人以上集まるものを避けるということで、大変大事なことだと思います。

それに加えて、公民館の活動について具体的にサークルに指示を出されていると思いますが、これが全館共通のものなのかどうか、質問させていただきたい。

また、ウィズコロナ・アフターコロナが続くと思いますが、いま出しているチェックリストは、体調、体温を全員に前もって周知して提出し、消毒をして、マスクをして、各部屋に入り、部屋の中ではもちろんソーシャルディスタンスを取ることとしていますが、大変なので、簡素化をぜひ検討していただきたい。要するに、公民館の使用を楽にいただきたいと思いますので、その辺を、どこかに入れていただけたらと思います。

事務局 藤沢市内の公民館では全て共通のチェックリストを利用しているので、基準について違いはございません。ガイドラインに基づいたチェックリストで確認できた方について利用していただく、ということをお各サークルにお願いしております。

このチェックリストですが、内閣府で示された業種別ガイドラインの「公民館のガイドライン」に記載されている内容に基づいて作成し、守っていただくことで感染防止が図られると考えております。

国も段階的に緩和をしていくということを示しておりましたので、市も段階的に緩和を図っていくことを考えておりました。しかしながら、その後、感染の再拡大が起き、国でも緩和を凍結しておりますので、現状ではバージョン2から先には進んでいないという状況でございます。

大きなポイントは、マスクを必ずつけていただくということと、大きな声での発声や歌唱をしないでいただきたいということです。簡素化というところでは、随時緩和をしていきたいと考えています。まずは国等の示したガイドラインが緩和されれば変わるとは思いますが、今の感染状況を十分に確認した上で藤沢市では緩和はできないと考えているので、いましばらくは、このままの状況で行きたいと考えています。

委員長 行く行くは皆さん、簡素化というよりも、この複雑な手続に慣れてしまうのではないかと思います。

猪野委員 現在、講演会等の中止もたくさん出てきていると思います。こういう時代ですから、当然、人数制限ということもあり、例えば一部配信をして、多くの方に講演を聞いていただくとか、パブリックビューイングのように、その場にはいなくても講演会が聞けるとか、そういった環境を各館にそろえていただけるようになっていくといいのではないかと考えております。

委員長 Z o o mの話も前回出ていましたが、非常に求められていると思います。

岡元委員 重点目標である、人づくり・つながりづくり・地域づくり、これは昨年度のままで結構だと思います。ただ、サークルの支援も大事な部分だと思いますので、任意事業の中でサークル支援の順番をもう少し上のほうにしてはどうでしょうか。コロナが収束したらサークルがなくなるという形ではなくて、何とかつなぎ止めて活動できるよう支援していただきたいと思っています。

委員長 電子抽選になった場合のサークル支援も必要ですし、コロナ禍で思ったように活動ができていないサークルに対して、このような手法がありますよというアプローチも必要だと思います。

山口委員 湘南大庭地区は、地域の特質もあるかと思いますが高齢化が進んでおり、従来からいる住民地域と、新規に外部から入ってきた地域が完全に分かれているので、融合、一体化という面が欠けているようなところがあり、そういうことも影響しているのか分かりませんが、人材がなかなか確保できていません。

新たな人材発掘に取り組むということが記載されていますが、これは随分前からいろいろやっているものの、現実的にはなかなか効果が出てきていない。もちろん、地域団体もそれぞれ新しい人材を引っ張り込もうと躍起になっていますが、なかなか入ってこないために、役員の高齢化及び長期化が進んでいます。

地域差があるとは思いますが、これからはどの地域も同じような問題に悩まれるのではないかと思います。従来、公民館というのは地域の活性化の拠点となるべきで、その中で行動してくれるのは、地域団体プラス自治会連合会です。ところが、だんだん人材的に先細りの傾向が出てきて、将来的にどうなるのだろうという懸念を抱いています。

新たな人材発掘に取り組むのはいいのですが、具体的にどうすればいいのか考えてくださいと言われても、なかなかいいアイデアは浮かんでこない。やはり日頃の活動を地道に継続せざるを得ないような状況ですが、本当にそれで人材発掘ができるのかなど。もう少し公民館も含めて、この辺を真剣に考える必要があるのではないかと思います。

委員長

本当に地域は高齢化していますし、地域活動をしている人が限定されています。人づくりは即効性がないので大変だと思いますが、今おっしゃったように継続は力なりで、ぜひ頑張っていたきたいと思います。これは共通な悩みだと思います。

コロナ禍でなかなか人が集えないということはマイナス、デメリットですけれども、Z o o m等いろいろなI C Tを使った形で、新しい人材を取り込めるチャンス、メリットかもしれません。任意事業で、コロナ禍における特別な対応という事業として「Z o o m化」とか、生涯学習大学で行っている「動画を使った発信」等を入れていただき、各公民館がI C Tに向かって、これからのアフターコロナを見据えた事業をされていることが分かるような項目を1つ作っていただけたら、ありがたいなと思いました。

吉田委員

I C Tというか、新しい情報発信のあり方として、私の活動であるすず虫愛好会の会議をL I N Eやビデオでやりましょうといった新しい考え方が出てきました。70代、80代の方によってはついていけない方もいらっしゃいますが、40代、50代の方は新しい通信アイテムを使えますので、こういうことも1つの参考になるのではないかと思います。

金子委員

湘南大庭地域は、小学校、中学校、高校とすぐく学校が多く、若い人たちやその保護者がいらっしゃるわけです。若い人たちを取り込んで、公民館の中で何かできることはないかと考えました。人材を発掘することはもちろん大事ですが、考えてみると、それは意外と日常生活にあって、少し考え方を変えると、取り込む何かができるのではないかと感じました。

平井委員

乳幼児家庭教育学級が任意事業に入っています。この事業は保育付きが大前提で今まで行われてきたと思いますが、保育は密接・密着がどうしても避けられないため、いろいろな対策を取ってもやり方が変わっていくのではないかと思います。

秋に学級の募集をかけている公民館が幾つかありますが、受ける側の反応はどのような感じなのか、また、保育で預けるといふことに対して、保護者がどのくらい気にしていらっしゃるのか。何か改善してでも受け入れるということが、乳幼児家庭教育学級ではすぐく意味

のあることだと思います。保育に関するガイドライン等はまだないのでしょうか。

事務局 聞いている範囲では、従来と手法を変えて、集まる機会をなるべく少なくして、配信をしたり、Z o o mを使ったりして行う館があります。ただ、保育のガイドラインについては特に決めているものではなく、部屋の定員数を抑えとか、チェックリストに基づいて行うということくらいなので、そうすると、1メートル以内に近づいてはいけないとか、接触してはいけないということになります。

ただ、保育については、接触しないわけにはいきませんので、その辺については十分配慮していただいた上で、全く接触しないでくださいということは申し上げていません。保育付きの事業を制限することは申し上げていなくて、適切に対応していただける状況であれば、このような状況の中ではむしろ必要になる部分が大いと思うので、やっていただきたいという話はしております。

平井委員 公民館ごとに、どうやっていったらいいかということ話し合うなり、ボランティアさん同士で考えていくということですね。

事務局 保育ボランティアさんのほうで、今回は責任を持ってお受けできないとおっしゃっているところもあるということも聞いております。館ごとに話し合いの上進めていただいております。市として、やってはいけないとか絶対やってくださいということは申し上げていないのが現状です。

今、募集の段階で、預ける側の保護者の反応はまだ大きく見えていないところなので、この後、どのような反応があるかというところは注視していかなければいけないと思っています。現在は別室で保育をする形を取っていますが、同室でできるような内容に変更して、組み替えて、回数も改めて考え直して計画をしている公民館もございます。今後もしばらくはこうした対応が続くと思いますので、13館に広がっていけばいいなと思っているところでございます。

清水委員 公民館は高齢者の使用が多くなっています。ヨガも自分のマットを持ってきて、きれいにアルコール消毒をして、気をつけながら窓も開けてやり始めました。コーラスをやっていますが、こちらは全然できていなくて、9月にハミングでやってみようという計画ができましたが、ハミングではやっぱり歌えないという感じです。また、メンバーと会うとしゃべってしまうので、気をつけなければいけないと思っています。

籠もりがちになる高齢者が多いので、心身の安定、バランスが大事だと思います。どうやっていけばいいかを考えながら、明るく生きていかなければいけないという気持ちでおります。

委員長 コロナ禍ですごく工夫されているということが皆さんに共有できるといいと思います。

窪田委員 先日、生涯学習総務課のZ o o mオンライン講座を受講してみました。ココロとカラダということで全2回のコースで、1回目は笑いヨガ、2回目は作業療法士の方が先生でした。

定員が20名弱でしたので、どんな方がいらっしゃるかなと思ったら、60代後半の方、70代の方が積極的に参加していて、何となく私が一番年下かなという感じでした。

Zoomオンライン講座はWi-Fi環境等いろいろと大変だとは思いますが、60代、70代の方がそういう環境で受講していることが分かったということと、ひとり暮らしの70代の男性だと思いますが、ずっと家から出られなくて、パソコンでほかの方と語り合えたことがとてもうれしかったと話していました。

何か前に一步出ればできるのではないかという点で、すごく感銘を受けた講座で、ココロとカラダというネーミングもキャッチーで、気持ちよくリラックスできたと感じました。

先ほど乳幼児家庭教育学級の話が出てきましたが、保育という面で受ける側もいろいろとリスクがありますし、13公民館がそろって保育というのは難しい中で、少し思考の視点を変えて、自宅で親が子どもと一緒にオンラインで学び、何か月に1回ホールに集まって、実際に画面を通して知り会えたお友達と会う、10回の講座のうち1回、2回でも、入会式でも閉会式でもいいので、考え方1つでやりようはたくさんあると感じました。

現時点では公民館のガイドラインで、声を出してはいけないとか、いろいろな制約があると思います。なぎさ荘にはハーモニカサークルがあり、吹くことはできないがみんなで集まりたい、顔を見たいという願いがあります。そこで、先生が前もってハーモニカをCDに録音して、先生がピアノを弾きながらCDでハーモニカの曲を流し、それを聴いて家に帰って会員が自主活動として自宅で吹くといったように、サークルによっていろいろと考えて活動していますので、ウィズコロナ・アフターコロナとして、少し視点を変えればいろいろと学習ができるのではないかと思います。

あと1点、昨日、青少年育成協会の会議がありましたが、藤沢市の中学校も小学校もICT化をすぐ導入するというので、中学校は10月中にはタブレットが全生徒に配られる、また、小学校も高学年から徐々に取り入れていくと聞いていますので、教育委員会のほうでもいろいろと学習方法を変えて積極的に進めているということを感じました。

於保委員 今、リモート会議等が行われていますが、高齢者が電子抽選になっても分かるように、慣れさせ教えてくれる講習会とか、リモートで仲間と話し合えるような講習を開けるといいと思います。それがひいては、子どもの貧困格差を埋めることにつながるのではないかと思いますので、公民館でも何かそういう一助ができればすごくいいのではないかと思います。

岡元委員 これからの公民館は何をやるにしても変わります。先ほど平井委員から出たように、保育ボランティアとか乳幼児家庭教育学級、高齢者学級のあり方も当然変わってくると思います。コロナやインフルエンザの感染により、講座が何にもできなくなってしまうという心配があるので、来年度云々の話ではなく、早急に事務局から事例を出していただければ、公民館職員もやりやすいのではないかと思います。

先ほど言われたように、乳幼児家庭教育学級の場合には、親と子どもそれぞれに目標、目的があります。ただ親と子どもを一緒にすればいいというような単純なことではないと思います。それぞれの目的があって今まで分かれてやっていたわけですから、その辺については、ちゃんと分かるように説明していただきたいと思っています。

委員長 コロナ禍で超高齢社会に入り、ICTを利用できない人に格差が広がっています。その格差を縮めることができる講座を公民館で組み立ててほしいですし、できましたら電子抽選に向かった講座、あるいは、Zoomの集まりができる講座も入れていただいて、年齢で諦めるのではなくて、これを機会に使えるようになる講座を組み立てていただけたらうれしいです。

副委員長 皆様からご意見がありましたとおり、私も重点事業の中に、例えば新しい生活様式に即した事業というような形で入れたらいいのではないかと考えています。

来年も恐らく新型コロナウイルスは収束していないだろうというのが、大方の一致している見方ですので、今すぐ具体的なやり方も含めて事務局から発信すれば、公民館のほうも参考になるのではないかと思います。

70代、80代になると、IT弱者というか使いこなすのが難しいという意見、見方もあるかと思いますが、意外とそうではなくて、私が所属しているサークルでオンライン飲み会をやったところ、80代の方でも参加されるし、この機会にガラケーからスマホに買い換えようという方も増えてきています。濃厚接触者が分かるアプリも入れる方が増えてくるであろうし、危険度は高齢者のほうが大きいわけですから、ぜひそういったオンライン、Zoomを利用した会議も含めてどんどん進めていけるように、はっきりと重点事業に記していただけたらどうかと思います。

委員長 皆さんからいただきましたご意見については、事務局で次回の審議会までに基本方針案としてまとめていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（2）電子抽選の導入について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 まず、資料3から6に基づきまして、今回予定している電子抽選の概要について説明し、その後に、デモ画面で入力の方法等をイメージとしてご覧いただきたいと思います。そして、進めるに当たって課題となるところが4点ほどございますので、その課題等についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

まず、資料3をご覧ください。電子抽選の導入については、新型コロナウイルスの感染防止対策及び災害等に関わらず確実にできる体制の構築が必要になってくること、それから、抽選会に参加が難しい方に対する公平性の担保を図る必要がある、ということから実施するものです。

導入にかかる経費については、現在の公民館施設予約システムを改修する業務委託料として231万円を予定しており、9月議会の補正予算として要求をさせていただく予定となっています。また、電子申請を開始する日については条例で規定をすることから、12月議会で条例改正を行うことを予定しております。

裏面をご覧ください。実施方法としましては、現在使用しております施設予約システム、を改修させていただきます。

実施時期については、2021年の6月の部屋の申請分からです。通常ですと来年の4月1日に抽選会を実施しますが、3月20日から31日までの約10日間に抽選の申込をいただいて、4月1日に抽選結果が自動的に決定するというスケジュールを考えておりま

す。補正予算が可決されましたら、10月初旬に業者に発注して、システム変更を依頼してまいります。その後、職員への説明会を行うと同時に、例えばサークル連絡協議会ですとか、希望するサークルに集まっていただくというような形を通じて、使用団体の皆さんにも説明をさせていただき、来年に入りましたら具体的な質問に個別対応していきたいと考えております。

資料4をご覧ください。現在各館で行っている抽選会の実施状況です。抽選回数もばらつきがあり、さらに、1回に取れる区分数が公民館によって異なり、部屋によって区分数を変えているところもございます。

最初は1回目の抽選で8区分の上限まで取れていた時期があったと思うのですが、そのうち、公平性を期すために抽選になり、区分数も一度に8区分ずつ取っていくと、最後のほうの人は1区分もとれなくなってしまったため、1回目は4区分にした、それでも取れない方が出てきて2区分とした等、団体数が多くてなかなか取れない公民館ほど、1回に取れる区分数を少なくしていったという経過があるのではないかと思います。

参加団体数も50というところから多いところでは190までありますので、統一したルールでは実施しておらず、各館において最も効率的で取りやすい方法とした結果、ばらばらの方法になっているというのが現状でございます。

次に、資料5をご覧ください。こちらは県内各市の抽選会ルールです。前回もご説明しましたが、県内19市のうち3市は抽選をせず、残り16市のうち15市が電子抽選を実施していて、対面での抽選会を実施しているのは藤沢市だけという現状です。

自治体によって、1回に取れるコマ数、確認期間を設けているか否か、そしてその期間がどのぐらいか等はばらつきがあります。藤沢市の場合は1日の区分数を6つに分けていますが、1時間単位にしている自治体もあり、電子抽選でもルールはばらばらということをご確認いただければと思います。

次に、資料6ですが、こちらは県内各市の電子抽選のスケジュールです。一番下に藤沢市の現状と案が記載されています。現状が現在の抽選会の方法で、色が濃くなっているところが抽選日になります。藤沢市は2か月前、例えば6月の部屋を取る場合、4月1日が抽選日になっていて、抽選会では8区分の申請が可能で、15日以降に12区分まで取れ、インターネット申請もできるようになるというのが現状です。それを今回の案では、1日の抽選の前段として10日間の申込期間を設けるということを考えております。

他市の状況を見ますと、例えば相模原市は1月前の1日が抽選日になっています。伊勢原市や厚木市は本市と近いのですが、大和市は3か月前の11日が抽選日、鎌倉市も3か月前となっており、スケジュールについては各市様々ということをご承知おきいただければと思います。

委員長 説明内容について質問あるいは確認したい事項がありましたら、お願いいたします。皆さん大丈夫ですか。

では、次に、実際に電子抽選に申し込む際のデモ画面を確認していただきたいと思います。

事務局 まだ公民館用のデモ画面ができておりませんので、電子抽選を既に導入している本庁舎5階にある市民利用会議室の環境を使ってご説明します。

まず、利用団体に団体登録をしていただく必要がありますので、その際に「登録番号」と「暗証番号」を設定して、ログインをしていただきます。

一番上、「空き照会、予約の申込」というものがありますので、こちらを選択します。そうすると、公民館の場合、ここに公民館名が並んでくるようなイメージになります。抽選の申込をしたい施設を選んで次へ進みます。

今日は8月の下旬で、11月1日から末日までのものが抽選の対象となっていますので、カレンダーを11月の頭に合わせて次へ進みます。

そうすると、会議室が6つあります。このあたりは今のシステムも変わりはありませんが、違いは日にちのところ。「抽選」という文字が抽選の申込が可能な時間帯という見え方になりますので、例えば市民利用会議室1の11月2日、市民利用会議室2の4日を使いたいということで選びます。

これで選択をされた状態になりますので、次へ進むと、今度、その日のどの時間帯を申込したいですかと出てきます。抽選の文字の後ろに(0)とありますが、この数字が現在ここに何団体エントリーをしているかということになります。デモ環境でユーザーがいないので全てがゼロになっていますが、ここに10団体申し込んでいる、8団体申し込んでいるということが分かるイメージになります。今回は、「会議室1の午前中」、「会議室2の夜間」ということで「申込」を選択して、次へ進みます。

そうすると、ここに順位というものが出てきて、優先順位をつけられるようになります。今は順番に1、2とつけて次へ進みます。

ここは「利用人数」と「使用目的」です。今、公民館のシステムですと、使用項目と申請項目は、グレーで入力できないようになっています。最初に団体登録の申請をしていただいたときに、どういう用件で使うのかを聞いていますので、その内容が団体ごとに自動的に入る仕様になっています。今日は、便宜的に会議と入れさせていただきますが、通常は入力しない形になります。まだ詳細申請をしていない、ほかの申込も同じ申請内容にしますかとありますので、もう1つ選んだ11月4日も同じ申請にしたいので、「はい」を選びます。別々にしたい場合は、「いいえ」でもう1回同じ作業をしていただくようになります。これで確定を押すと、「11月2日、午前中10人」「11月4日、夜間10人」でいいですかと聞かれますのでよければ申込とします。

これでエントリーが終了となり、あとは抽選日を待つのみという流れになります。

それほど難しい作業ではないと感じていますが、初めてやることですので多少の戸惑いはあるかとは思いますが。

申し込み後は、3番に「抽選申込の確認、取消し」というものがござります。ここで当選しているかを確認していただき、当選していると、「当選確定」と出ます。それによって部屋が取れている、取れていないというの確認をしていただくという流れになります。

デモとしては簡単ですが以上になります。

次に、このシステムの中でどのようなロジックで抽選が行われるのかを説明いたします。

資料7をご覧くださいと、人単位による抽選処理例になっています。この場合、談話室がAからDまで、4つの談話室のある施設だと思ってください。申込者が太郎さん、次郎さん、花子さんとなっていますが、実際は団体名になり、A団体、B団体、C団体といった感じになります。

先ほどの申込の方法で、太郎さんはAが第1希望、Bが第2希望、Cが第3希望、Dが第4希望と入力をしたということになります。次郎さんは第1希望がDで、第2希望がB、第3希望をC、第4希望をAと選択しています。花子さんは太郎さんと同じ順番で談話室の希望を出しているという想定になります。これは、今は談話室しか指定していませんけれども、同じ談話室、同じ日の同じ時間ということが前提になります。

当落の決定方法ですが、まずは3人の申込者を機械の中でランダムに決定した当選順に並べます。先頭から順番に希望順位の高い施設を当選としていく方法になります。なので、この場合、今回は当選順が、次郎さんが1番、太郎さんが2番、花子さんが3番と機械が決めます。

そうすると、まず、次郎さんの第1希望、D談話室が当選となります。次に、太郎さんの順番になります。第1希望はA談話室を選んでいますが、取られていないので当選となります。3番目、花子さんの順番になりますと、第1希望はA談話室ですが、先に順番が来た太郎さんに取りられてしまっているので、そこは落選になります。落選だから次の人に順番が行くのではなくて、花子さんの第2希望へと飛びます。第2希望はB談話室でまだ取られていませんので花子さんが当選となります。3人が順番に終わりましたので、また1番目に戻って、次が次郎さんの番となると、次郎さんの第2希望はB談話室ですが、すでに花子さんが取っていて埋まっているので落選。第3希望のCの談話室はまだ埋まっていないので当選とまります。こうした順番で回っていくようになります。

結果、太郎さんはAが当選、次郎さんはCとDが当選、花子さんはBが当選となり、それぞれが全く取れないということにはなっていません。これが100団体あったときに、前の99団体が全て自分の取りたいところを押さえていたら、当然取れるところはなくなってしまいますが、なるべく順番に取りたいところが取れるようにという抽選方法となっています。先ほどデモの中で、優先順位に順番を入れるというご説明をさせていただきましたけれども、それがこの1つ前のスライドで、どこを最初に見ていくかというところと一致する形になります。

現在の抽選会を機械に置き換えて行っても、順番に見ていくという方法になるので、やっていることは、さほど変わりはないと思っております。

委員長 このデモ画面についてのみの質問はありますか。

大久保委員 2つ質問がありますが、太郎さん、花子さんが、A談話室が第1希望になっているのに、なぜランダムで太郎さんが優先順位になったのかという質問と、ランダムというのはどういうランダム方式を採用されているのかをご説明していただきたいと思っております。

事務局 まず、最初のご質問の、太郎さんがなぜ花子さんより先なのかというところですが、機械の中で順番をランダムに振るので、ここに何かが入介することはございません。この月の抽選の場合は太郎さんが先でも、翌月の抽選のときには花子さんが1番になる可能性もありますし、次郎さんが1番になる可能性もあるということで、パッケージの中で組み込まれているということをご理解いただければと思います。

今の回答と2番目の回答は同じ内容になってしまっていますが、システムが順番を決めていき

ますので、ランダム方式の内容については把握しておりません。

大久保委員 どういうランダム方式を採用されているかということが知りたいです。今おっしゃっているように、たまたま第1希望が花子さんではなくて太郎さんに行ったということで、例えば次回は逆になる可能性もある。それはそうなのですが、具体的には重複を避けるランダムなのか、完全に毎回フリーランダムなのかを回答していただきたいと思います。

事務局 毎回フリーです。

清水委員 今は2か月先を取っていますけれども、今度は3か月先になるということですか。

事務局 今と同じスケジュールで行うためには、2か月前の1日には希望者がすべてエントリーしている状態をつくりたいわけです。1日に抽選をするために、その前10日間ぐらいで、どこを取りたいのか入力をしておいていただくことになりますので、3か月前を取るようになるというよりは、前準備が必要になるとお考えいただければと思います。

清水委員 もう1つですが、ヨガの場合、高齢者ばかりで、ほとんど携帯も持っておらず、あってもガラケーです。そういう場合、1人の人に責任が集中する可能性もあるのですが、公民館のほうでも、行けばお手伝いはしていただけるのでしょうか。

委員長 それにつきましては資料8で具体的な課題が出ていますので、説明を移らせていただいてよろしいでしょうか。では、最後に、電子抽選を導入するに当たっての課題について説明をお願いいたします。

事務局 お手伝いがあるかというお話でしたが、各公民館に街頭端末といって、窓口の外にタッチパネルで申請ができる機械がございます。お手元にスマートフォンやパソコンがない方については、街頭端末にご案内をしてそこで申請をできるように職員が説明をさせていただくことを考えています。

それでは、資料8に基づいて確認事項についてご説明させていただきます。

今申し上げたように、パッケージでできているシステムではございますが、各公民館でやり方がバラバラで、各市でもかなりバラつきがある中で、全市的に1つの方法にやり方を統一しなければいけないということになります。

そういった中で、先日、各公民館の職員との意見交換会を実施し、その中で課題になる事項が幾つか出まして、それらをまとめたものが資料8になります。

大きくポイントとなっているところが4点ございます。

1つ目が、電子申請を行うに当たって必ず団体登録を必要とするかどうかということ、2つ目が、抽選会の申込をどこの公民館でもできるようにするのか登録館のみにするのかということ。3つ目が、確認期間を設ける必要があるか、4つ目が、抽選申込期間が何日間ぐらい必要かということです。

まず1つ目の、必ず団体登録を必要とするかということについてですが、電子申請に切り

替えるという意味では、原則として窓口申請は受け付けなくて、必ずインターネットか街頭端末で申請をしていただくようお願いしたいと考えています。窓口申請も理論的には可能で、窓口に来て申請書を書いて、それを職員が代わりに入力してエントリーすることもできますが、それを実際にやり始めてしまうと、結局今までと同じになってしまう可能性があると考えています。

ただ、現状では、定期的に1年に1回の会議だけ使う団体等の場合、団体登録という取扱いではなくて、その都度名簿等を添付して団体登録をしないで申請する単発利用をしている団体があります。例えば、地域団体、子ども会やPTAの会議の場合、団体登録をすると、毎年名簿や会則をつけることを繰り返さなければならなりません、1年に1回しか使わないのに、そのためにわざわざ登録する必要があるのかと言われる場合があります。

そういった中で、使用する全ての団体に必ず団体登録をしていただくのか、それとも、抽選会に参加する場合だけ登録をしていただくのか、もしくは、窓口の申請も引き続き単発利用についてだけ残していくのか。あとは、電子抽選の申請も職員が代行するケースを残しておくべきなのかという4点についてお伺いしたいと思います。ちなみに、各公民館に意見を聞いたところでは、7、3、3、0という結果で、下に書いてあるのがそれぞれの意見です。

2つ目の、抽選の申込は登録館のみとするかということについては、現在の抽選会は、特に登録館ではなくてもどこでも参加できますが、必ずカードを持参していただくので、1館しか行くことができません。電子抽選でどこの館でも申請を可能にすると、インターネット上で全部の公民館を見て、1館だけでなく空いている部屋を申し込むことも可能になります。ただし、先ほどデモで見ていただいたとおり、どこに何人申し込んでいるかというのが分かるので、登録館で取りたいけれども、申込が多かったら少ない公民館を探して、そこに申し込むことができます。今まで1館しか申込ができなかったものが、全公民館の状況を見て申し込むようになると、平準化が図れる可能性があります。ただしそうすると、そもそも特定の公民館に登録する意味があるのかということになってまいります。その結果、地域における公民館という意識が非常に薄くなってしまわないかということが考えられます。各館に意見を聞いた中では7対6ということで、利用団体の多い公民館にとっては、なるべく平準化してばらけたほうが良いという考え方がある一方、利用団体が限られていて、地域の方が多く使っている公民館という認識のところにとっては、空いているからといって、全然知らない人にどんどん使われると地域性がなくなってしまうという考え方もあると思います。

3つ目が確認期間を設ける必要性で、例えば、どうしてもこの週のこの日のこの時間に取りたいと思ったときに、同じ時間に4部屋申し込んでおいてどれか1つでも取ればという申し込みをする団体もある可能性があります。ただし、4つ全部当たる可能性もありますので、そうすると、3つはキャンセルしてもらいますが、使用料金の支払いは当日なので、前日までにキャンセルすればキャンセル料がかかりません。使用日の前日まで4つ押さえたままだと、ほかに使いたい団体があっても申請できません。そのため、自治体によっては抽選後確認期間を設けて、その期間に再度申請ボタンを押して初めて確定にする、という方法をとっているところもあります。こうした確認期間を設ける必要があるかということです。

確認期間を設けない場合は、抽選で当たるとイコール確定になりますので、あとは当日来て料金を支払っていただくだけです、確認期間を設けると、当選したと認めていて手続き

をしないとそのまま流れてしまいますので、当たったはずなのに当日使えないというようなトラブルが起きる可能性もあります。各公民館に確認したところでは、7対6というところでございます。

最後に、抽選申込期間がどのくらい必要かということですが、10日間程度と考えています。これには理由があり、現在、公民館の部屋の優先確保期間を3か月前の15日までとしており、公用や地域団体が部屋を使いたい場合、抽選の前に部屋をとる期限を決めています。申込期間が10日間では短いとなると、3か月前の15日ではなくて、4か月前ぐらいに公民館の部屋を押さえておいてもらわないといけないということになります。これについて各館に聞いたところ、公民館事業はもちろん、各地域団体の使用予定をかなり前から決めなくてはいけなくなることは非常に難しいので、10日間ぐらいが妥当だという意見です。これについてもご意見があれば伺いたいと思っております。

委員長 それでは、ご質問、ご意見、よろしくお願いいいたします。

 必ず団体登録を必要とするかは、公民館のアンケートではちょうど半々ぐらいに分かれています。それについて何かご意見ありますでしょうか。

於保委員 毎年団体登録期間があることから、登録は必要だと思います。

委員長 単発利用についてはどうでしょうか。年に1回か2回しか利用しない団体も必ず団体登録していただいたほうがよろしいですか。サークルは定期的に月1～2回使用されていますが、例えば普段は学校を利用しているPTA団体が公民館を使用するときも団体登録が必要でしょうか。

於保委員 それはケース・バイ・ケースだと思います。例えば自治会の総会があつたりすると公民館を使用しているところも見受けられます。空いていれば別にいいと思います。地域のためになっていることですし、登録はなくてもいいのではないかと思います。きつい縛りばかりは使いにくいと思うので。

岡元委員 今回の電子抽選のメリットは、登録をしている団体が簡単に抽選に参加できるということですから、単発であっても登録していただいたらいかがでしょうか。窓口申請ではなくて、自分たちで登録番号を持ってやってもらうという形でいかがでしょうか。

金子委員 私は公民館の職員を経験しているので、単発で来られる方はそのときだけ、その空間、場所が欲しいわけです。そこから盛り上がって、サークルになるということもないとは言えませんが、職員の仕事としては、単発で来られた方を登録することは、ロッカー等いろいろなことが付随してきますので少し大変ではないかと思えます。単発利用は登録しない形にいただければいいのではないかと思えます。

窪田委員 私も以前公民館の社会教育指導員でしたが、単発利用に関しては金子委員と同じで、窓口で内容を聞いて対応するのが一番自然だと思います。

P T Aという一例がありましたが、毎年P T Aもメンバーが代わりますし、サークルも年に1回調査票を出していますので、団体登録というのは基本的にサークルだけということではないかと思えます。

あと、公平性を期すために、1つの拠点というより、抽選で幾つかの公民館に集える申請というのはありだと思えます。

委員長 では、抽選の申込、登録館に移ります。
現在抽選会は1館のみの参加としていますが、皆さん、ご意見いかがでしょうか。

大島委員 学校の場合は体育施設開放をやっているの、社会体育の方とお付き合いがありますが、時々、一般の団体が体育館やグラウンドを貸してほしいと言いに来ることがあります。特別問題がなければオーケーを出していますが、学校によってはすごく埋まっているところがあって、ほかの学校に行けば空いているのにも思えます。団体の代表者がその地域の住民なのでここに来ましたという話を聞いたことがありますので、そういった面で考えれば、いろいろな館を選べれば、やりたい人がやりたいことができるということになるのではないかと思えます。

猪野委員 いろいろな館に同時に申し込めるというのは、すごくいいと思えますが、利便性のいい館を使いたいという気持ちが皆さんあるので、集中するところは必ず出てくると思えます。そうすると、地域の人がなかなか使いにくい状況も生まれてくるのではないかという危惧もあるので、抽選は登録館、抽選終了後はどこでも申し込めるようにするという、今の状況と同じがいいのではないかと思えます。

吉田委員 地域性から言いますと登録館のみに賛成です。利用頻度を高めるというところでは、その地域での登録館が最優先という考え方がいいのではないかと思えます。

委員長 次に、確認期間を設ける必要があるかということですが、ご意見はありますでしょうか。

事務局 補足させていただくと、この件については、公民館側としては、想定できないような使い方への申込があったときに確認するという意味もありますが、利用される方にとって分かりやすいかという視点でご意見をいただければと思えます。つまり、申し込んで当選したらそれで決まりのほうの方が分かりやすいのか、それとも、多くの方が使えるようにするために、確認する期間を設けたほうがいいのかという視点でご意見をいただきたいと思えます。

委員長 私自身は申請して初めて確定というほうが、キャンセルで無駄にならないような利用方法だと思えます。

落合委員 直前キャンセルはよくないということで、年月がたってくればそうしたキャンセルは減るのではないかと思えます。現状に近いという意味では当選して確定のほうがいいのではないかと思えました。

あと、キャンセルはそんなにたくさん出るものなのでしょうか。

事務局 現状は、抽選会で多く部屋を取るということはありません、必要な分しか取りません。今後は、例えば月に1回、その日だけは何があっても取りたいとなったら、その日に同じ時間の部屋を全部申請するとか、活動日が月4日であれば、念のために8日分申請しておくという可能性もあり、これは電子抽選ならではの課題で、どのくらいキャンセルが出るかは予測がつかないというのが正直なところです。

委員長 質問ですが、厚木市は当落選のメールの送信があります。電子抽選を導入した場合、今のシステムでメールを送信できますか。

事務局 当落選をメールで送ることは、今のシステムではできないということを確認しております。ただし今後は、システム上ではなく、代表者にメールで連絡を取れるような形は取っていかねばいけないとは考えています。

委員長 将来的には当落選メールがあると、自分が間違っただけと申し込んだということも確認できますので、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

大久保委員 2点確認ですが、1点目は藤沢公民館の場合は、公民館と済美館はシステム上同じ扱いですが、労働会館は違うと思います。それは大丈夫なのかどうかということと、2点目は、今、ソーシャルディスタンスで部屋の定員が少なくなっています。電子抽選は来年の3月以降の導入なので何とも分かりませんが、その辺はどう対応していくのか。例えば、20名の申込で10名の部屋を借りた場合にはバツになるシステムなのかどうか教えてください。

事務局 システム上、定員数を設定側で入れるところがありますので、申込をする段階で、例えば20人という設定をしてあれば、21人と入力すると使用人数が上限を超えていて申込ができないというつくりになっています。

労働会館は、労働会館としての登録団体、個人の電子抽選を、公民館と同じタイミングで始めることになっています。公民館の登録団体は公民館の電子抽選の申込ができて、労働会館の登録団体は労働会館の電子抽選の申込ができる。公民館優先の部屋と労働会館優先の部屋が分かれておりますので、それぞれの優先の部屋だけが抽選の申込対象になります。

委員長 先ほどのスケジュールによると、10月には発注されることになっておりますので、次回の会議のときには内容は固まっていると思われま。事務局には、本日いただいた意見を反映して、よりよい電子抽選システムをお願いいたします。

議題は以上になります。

それでは、3のその他に移ります。委員の皆さんから何かございますか。

では、事務局からお願いいたします。

事務局 今年度の公民館まつりは全て中止になります。舞台発表や展示等、サークル活動を紹介す

る場を設けられないかということで、各館で検討をしてみましたが、現状では、舞台発表は難しいのではないかとようになっております。展示については、公民館まつりの一環という形ではなくて、各館で時期や展示方法を考えて、各館の事業の一環ということで検討し、取り組める部分についてはやっていくことになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、全国公民館研究集会関東甲信越静公民館研究大会千葉大会の申込のパンフレットを配付させていただきました。今年はコロナ禍の中で、集まっての大会が難しいということで、リモートと大会報告書の配付のみの開催という形になり、後日ホームページ上で確認できるとのことですので、ご承知おきください。

委員長 全国公民館連合会のユーチューブチャンネルで公開される予定ですので、皆さん各自で視聴していただければありがたいです。

では、社会教育委員会議の考察集の冊子について、三宅委員から簡単にご説明をお願いいたします。

三宅委員 社会教育委員は任期が2年ということで、その任期の終わりに当たって、成果物として何か皆で意見を出していこうということで、作るようになりました。

大きなテーマは議長から指定があり、それを基に組み立てていったものです。

あくまでも個人の立場として書かせていただいたもので、公民館運営審議会として代表した意見ではありませんし、また、公民館の意見でもないということで書かせていただいたものです。

私は公募でこちらに参加したことがきっかけでございましたので、いわゆる活動基盤みたいなものがございません。ですので、一步引いた市民感覚で書かせていただきました。

書くに当たっては、漠然と気分で書いてはまずいだろうと思ひまして、総務省の調査や、藤沢市の統計等を見て、今の世の中の動向踏まえて書いたのですが、原稿を書いたのが2月ごろだったので、コロナの関係が余り反映されておりません。ただ、トレンド的にはコロナの後でも多分通用するだろうということで書き換えず、そのまま行かせていただきました。

高齢化と国際化が進んできて、場合によっては孤立化も進んでいくということで、共生していくために公民館が非常に重要な役割を担うだろうということをメインに置いております。

実際にやっている事業につきましては、事業評価書を読み、こういった事業をやっているんだということで、私たちは一生懸命取り組んでいるということも少しPRした形で書かせていただきました。

あとは、将来に向けて公民館はどうあるべきかということで、これは個人的な見解ですが、一番大事なのはオンライン化だろうと思っています。これを書いたときには、こんな状況になるとは想定していませんでしたが、公民館に行かなきゃ公民館事業ではない、という考えを大きく変えていく時期になると思いますので、共通のイベント形式で講座をやるという考え方もあるかもしれませんし、分散して各公民館でスクーリングを行うという考え方もあるかもしれませんので、発想の転換をする必要があるだろうと考えております。

他県の状況を見ると、私たちはこんな事業をやっていますというPRをやっているところ

も既にあります。藤沢はそういったことはまだ進めておらず、ちょうどいい機会でもあるので積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

例えば、公民館まつりをやりませんが、アイコンをどこかに作っていただいて、「動画で参加しよう公民館まつり」というものを1つ作ったとします。そうすると、写真であったり、お花だったり、場合によると楽器であったりと、ユーチューブで参加できるグループがあるかもしれません。もしなければ、昨年撮った映像でもいいと思うのですが、そういうものを出していくという考え方もあると思います。

本気でやろうと思ったらやり方はいっぱいあって、大きく構えなくても小さいことからできることがある。そういうことで何か発信していくことで、公民館というもののあり方が変わってくるのではないかと考えました。

あと、公民館の会場が限られているということなので、学校の活用など外に向けていくのがいいのではないかと思います。それから、公民館は社会的責務を負うことが多くなってきましたので、セーフティネットとしての機能を福祉とは違うレベルで担っていくことが重要だろうと思っております。ですから、事業を通じて、自分のためでもあり他の人のためでもあり、緩い感じでいいと思うのですが、取り組まれていくといいのではないかと思います。

災害も必ず起こると言われていますので、起こった時の対処法、例えば何かあったらここに行ったらいいんじゃないかとか、昔こうだったという話があったといったことを学習したり、Wi-Fiはあそこに行けばとりあえず何とかかなるということ等についても書かせていただきました。

最後に、公民館を皆さんで応援してくださいということで、まとめさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。コロナ禍の中で考察集をまとめられたということは素晴らしいと思いますので、皆さん、ぜひ目を通していただければと思います。

用意された議題等は全て終了いたしました。

本日ご出席いただきました公民館長から一言お願いいたします。

まず、藤沢公民館の森館長からよろしく願いいたします。

藤沢公民館長 改めまして、皆さん、こんにちは。藤沢公民館長をしております森と申します。どうぞよろしく願いいたします。

このような場に参加させていただき、また、皆さんからの貴重なご意見を聴く機会を設けていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。公民館のほうでは評議員会というものを開催しておりますけれども、評議員会の場とまた違った雰囲気のかような場で、皆さんから貴重なご意見を聞く機会ができ、改めて感謝申し上げるとともに、大変勉強になりました。

皆さんご存じのとおり、今、公民館でも新型コロナウイルスの関係で、徐々にではありますけれども、公民館事業を再開しているところでございます。これまでと違って密になる事業を避けたり、定員数、参加者数を絞ったりして事業を開催しております、感染防止策に取り組みながら行っているところです。現在の状況がいつまで続くか分かりませんが、知恵を絞って皆さんに喜ばれる事業を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、三宅委員からお話でしたが、今回、私ども藤沢公民館のほうでは、公民館まつりができない代わりにサークル活動での発表の場を設けるということで、動画でサークル発表の機会を設けようということになりました。これから募集を開始しますので、こういった形で応募があるか分かりませんが、こうした機会を通じて日頃の成果を発表していく場を設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、最後になりますが、前回の議事で清水委員から、昨年の公民館まつりについてのご意見をいただいております。大変貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。また今後の公民館まつりに生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。では、湘南台公民館の大久保館長、よろしくお願いいたします。

湘南台公民館長 改めまして、皆さん、こんにちは。湘南台公民館長の久保と申します。私は、この4月に湘南台公民館に着任しまして、今日初めてこういう会議に出席させていただきました。

感想ですが、非常に積極的な意見があり、自分のためになったなと思います。

前回の議事録を読ませていただきまして、今日は電子抽選の導入ということで、非常に私としては興味があるところでした。うちの公民館も非常に利用率が高い公民館ですから、このコロナ禍の中で、「館長、やっぱり電子抽選を導入したほうがいいと私たちは思うよ」という意見を伺っております。その中で、先ほど前回の資料を読んでいたら、窪田委員のほうから、「電子抽選の導入も、今、このときなのかなということを感じています」とか、「電子抽選方式とかICTの技術を導入するといったところは今がチャンスなんだ」というご発言がありました。自分としても、非常に勇気づけられた感じでございます。

今日の皆さんの意見を、公民館の担当者に報告したいと思います。

本当に今日はありがとうございました。そしてお疲れさまでございました。

委員長 ありがとうございました。

森館長、大久保館長の、それぞれ前向きなご意見、感想をいただきまして、ありがとうございます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

では、今回の第5回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

以 上

***** 午後0時04分 閉会 *****